

# 広報こうた

No. 140 昭和42年3月1日

発行 額田郡幸田町  
編集 幸田町企画室  
印刷 あいり印刷

## 三月当直医日割表

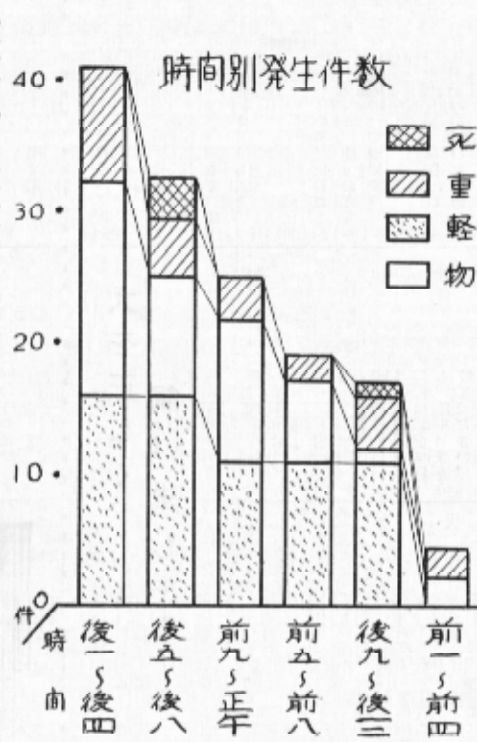
五日 鈴木実生医師  
十二日 上田医師  
十九日 野田診療所  
二十一日 天眞堂医師  
二十六日 神谷医師

### 三月の解説

三月のことを和名で「やよい」といいます。「やよい」は「いやよい」(弥生)から転化したことばで、三月(旧暦)になるとすべの草木が春の陽気にめぐまれてどんどん育つという意味があります。そんなことからわたくしたち日本人には、たいへん親しまれている和名の一つといえましょう。

## 幸田町内交通事故の実態

自働車の増加に比例し交通事故であらうか、昨年一年を調査し運転する人も、よくよく注意して増加の一途をたどり、日々新聞たしますと、なんと一三〇件も事自分を守つてはなりません。傷を負わされておられますが幸田町内では、次に掲げました表および図をよや死亡したり、死亡させたりしての位の交通事故が発生して行くに驚かす道を歩く人も、車をはなれずま。



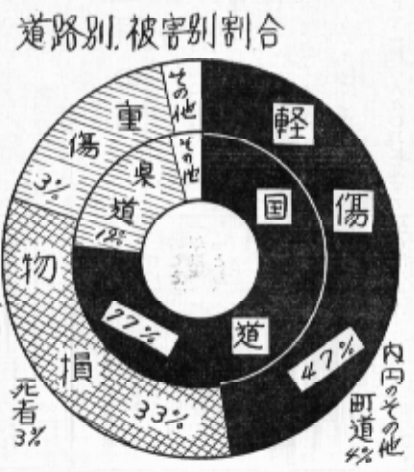
## 農地被買収者給付金(報償金)の請求は三月三十一日までです

農地改革によって農地を国に買収された旧地主に対して報償金が支給されます。報償金の請求が済んでいないかたは今すぐ農地請求の手続きをしてくださいます。請求できる期限、昭和42年3月31日までです。

農地改革によって農地を国に買収された旧地主に対して報償金が支給されます。報償金の請求が済んでいないかたは今すぐ農地請求の手続きをしてくださいます。請求できる期限、昭和42年3月31日までです。

## のびゆくわが子に簡易保険

私たちが家族みんなが健康で楽しく暮らすことが大切で、まづ「家計」の不安を取り除く。将来の生活に「備」の用意をしておきましょう。このように家族を愛する心から、省、工夫をすれば自然生活にも家族の愛情と信頼のこもった健康な生活を送ることができ、毎日を楽しく過ごすことができます。簡易保険は、毎日の生活に必要不可欠なもので、そのために、合理的なものが得られます。



### 道路別発生

区分	道路別	件数	死者	重傷	軽傷	物損
1	国	9	0	1	5	3
	県	5	0	0	3	2
2	国	0	0	0	0	0
	県	2	0	0	1	1
3	国	0	0	0	0	0
	県	1	0	0	1	0
4	国	9	1	1	2	5
	県	3	0	0	2	1
5	国	0	0	0	0	0
	県	0	0	0	1	0
6	国	1	0	0	1	0
	県	0	0	0	0	0
7	国	6	0	1	5	0
	県	1	0	0	1	0
8	国	1	0	0	1	0
	県	1	0	0	0	0
9	国	11	0	2	8	1
	県	3	0	1	1	0
10	国	3	0	0	1	0
	県	0	0	0	0	0
11	国	5	1	2	1	1
	県	1	0	0	0	0
12	国	1	0	0	0	0
	県	0	0	0	0	0
合計	国	106	3	20	49	34
	県	27	1	3	13	10
計	町	5	0	1	3	1

### 原因別地区別発生件数

区分	原因	坂	大	草	池	池	深	池	池	池	計	
運転者の行為	前方不注意	7	6	28	25	18	14	0	0	0	99	
	追越し不審	2	3	1	1	2	0	0	0	0	9	
	酒酔運転	1	0	1	1	2	0	0	0	0	5	
	右側通行	0	0	2	0	0	0	0	0	0	2	
	右左折不審	1	1	2	3	0	1	0	0	0	8	
	無免許	0	0	1	0	1	1	1	0	0	3	
	いねわり運転	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	
	除行違反	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	人の行為	車の直前直後横断	0	0	0	1	1	0	0	0	0	2
		飛出し	1	1	3	0	2	0	0	0	0	7
		その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計		12	11	39	32	26	18	0	0	0	138	

## 総額四億円突破 建物共済二月引受終了

かねてより実施してまいりました「建物共済」も、昨年年度は、三億七千万円であり、本年は、四億を突破しました。このため、本年三月引受を終了いたしました。この引受を終了いたしましたことにより、本年の建物共済の総額は、四億を突破いたしました。このため、本年三月引受を終了いたしました。この引受を終了いたしましたことにより、本年の建物共済の総額は、四億を突破いたしました。

## 固定資産課税台帳の縦覧始まる

地方税法第415条の規定により、昭和42年度固定資産課税台帳を次のとおり縦覧に供します。なお、縦覧期間以後において固定資産の価格の決定または修正等をした場合には地方税法第417条の規定により納税者に通知いたします。

1. 縦覧場所 額田郡幸田町役場  
2. 縦覧期間 昭和42年3月1日から昭和42年3月20日まで

（午前9時から午後5時）  
（土曜、日曜、祭日を除く）

プロパンガスによる災害が急激にふえています。ガスもれに十分気を付けてください。プロパンガスは、空気の一・六倍の重さがありますから、もれたガスは、下のほうに沈んでいきます。また、どんな小さな火花でも、もれるものです。どんな小さな火気でも、プロパンガスを燃やしているときに、火花が飛び出ると、大炎になります。



